

計画(H27～31年度)の概要

協働の理念やまちづくりにおける各主体の役割等を定めた「草津市協働のまちづくり条例」の実効性を担保し、総合的かつ計画的に進めるための実行計画

【理念】 みんなでつくる協働のまち草津
～多様な主体が草津の力に～

市民 ..まちづくりの主役の認識
地域活動への参画
市民公益活動の増進

まちづくり協議会 ..地域住民組織の代表
地域まちづくり計画に基づく展開
市のパートナーとしてのまちづくり活動

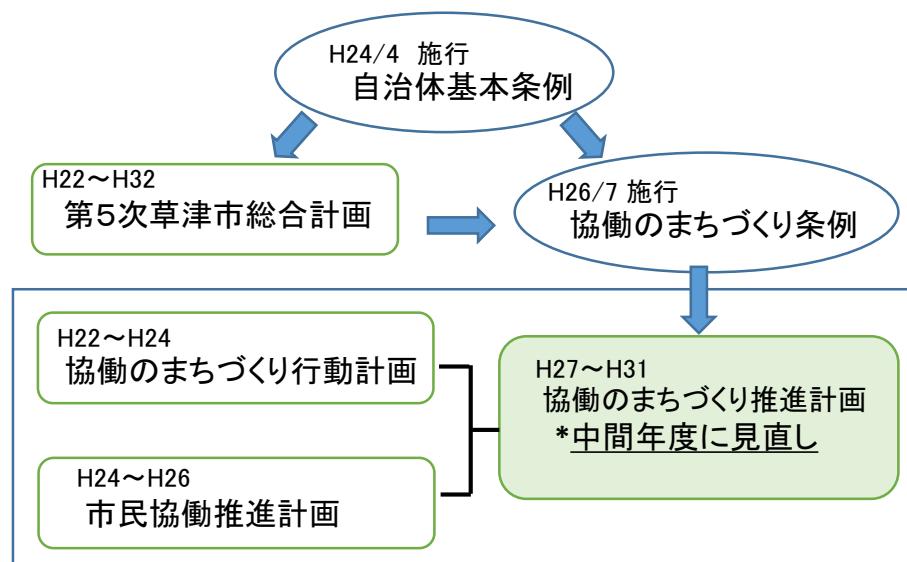
基礎的コミュニティ ..町内会等の地縁組織
地域課題解決の根幹組織
町内会活動の意義啓発と活性化

市民公益活動団体 ..新たな公共サービスの担い手
市民公益活動の展開
団体活動の情報発信

教育機関 ..学術的資源の提供と学生の参画
地域課題の協同研究
学生の地域活動への参画促進

中間支援組織 ..活動支援とコーディネート
相談・コンサルティングの実施
まちづくり情報の収集・発信
まちづくり活動支援、資金助成

市 ..協働によるまちづくり推進、環境整備
市民が活動しやすい環境整備
まちづくり活動の支援、資金助成
協働事業の推進 他



現状と課題からの検証

- ☑ 協働のまちづくりの推進に向けた意識の醸成
(他人や地域の事に関心を持ち、行動する姿勢)
- ☑ 各主体活動を支える担い手の創出、育成
- ☑ 市民公益活動団体等の特性を活かした活動資金と活動場所の確保
- ☑ 産学公民と協働によるまちづくりの展開

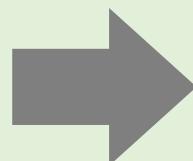
今後の方向性

現状と課題からの検証



情勢の変化

- ・ 地域共生社会の動き
- ・ 健幸都市のまちづくり



改訂のポイント

➡ 現体系の役割と基本方針は維持、踏襲

- ① 同計画の理念に「地域共生社会」をとりこむ
- ② 計画策定からの新たな具体策の追加
 - ・ アーバンデザインセンター(UDCBK)の運営
 - ・ 地域ポイント制度による地域活動促進
 - ・ クラウドファンディング活用による市民公益活動団体の支援
 - ・ 健幸都市宣言実現に向けた地域への関わり